みなさんと議会を結ぶ

西和賀町 議会だより

No.45
平成29年2月1日号
発行・岩手県西和賀町議会

12月定例会（12月14日～16日）

主な内容

・湯本地内の不動産を取得……2P
・一般質問……8P

そのほか

・議会だよりアンケートの結果…16P

夢をつかめ!! にしわがっ児 Vol.31

沢内柔道少年団

寒中、体も鍛え、心も鍛える

1月下旬に行われる試合を控え、練習に励む少年団の皆さん。技を鍛錬する姿に、指導する先生も、練習を見ている保護者の皆さんにも力が入っていました。

（写真は1月18日の練習のようす）

具体策 はどうなっているのか？ 議員

3次産業との関係は？　改修費用は？　建物はたくさんあるのに…？

第12回西和賀町議会定例会は、12月14日から16日にかけて行われました。今定例会の審議では、一般会計等補正予算や税条例の一部改正など13案件を審議し、全て原案のとおり可決しました。

町は定例会の最終日に、西和賀高校魅力化や地域の人材育成の場等として活用するために、湯本地内にある不動産（土地と建物）を取得することにしました。

平成27年12月に、当該不動産を町で活用するのであれば提供したいとの申し出がありました。

これを受けて町では、協議を重ね、平成28年6月定例会において取得に向けた不動産鑑定費用を予算計上しました。

また、同年11月には不動産取得のための予算を計上し、仮契約を締結後、今定例会で町有財産として取得することを提案しました。

以下、審議の概要をお知らせします。

審議の概要

3次産業との結びつき

早川議員　今回の一般質問などでの答弁を聞くと、3次産業の考え方について、今一つ分からない。西和賀高校の魅力化と再三言われているが、今一番困っているのは3次産業の売り上げ減少であり、これからの3次産業をどうするのかだ。思い切った3次産業との結びつきや今後の方策として、これも含めて行うという考えがあれば教えてほしい。

町長　この不動産の取得は、今後の町を作る人材育成の場として活用したい。取得の背景には、校舎内ではできない色々なことを自由にできる校外の場が必要と、従来から課題の一つとして取り上げてきた。それに対して、人材育成、特にも西和賀高校で学ぼうとする人及びその人も含めた中の財産として取得したいというものである。

3次産業については、行政は行政としての役割を認識し進めていく。同時に事業者、担い手の方にも顧客ニーズに応えていくよう研さんを積んでほしい。一緒に研さんを積みインバウンド等に参加していきたい。

今回取得する土地及び建物

【土地の所在地】
西和賀町湯本30地割62番１　ほか12筆

【土地の面積及び地目】
7502.09㎡
（雑種地 3,861㎡、宅地 2,445.09㎡、公衆用道路 1,196㎡）

【建物の所在】
西和賀町湯本30地割62番地１

【建物の構造及び面積】
鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺き２階建１棟

【契約金額】
25,114,400円

【契約の相手方】
北上市和賀町長沼７地割88番地１
髙橋　孝眞　氏

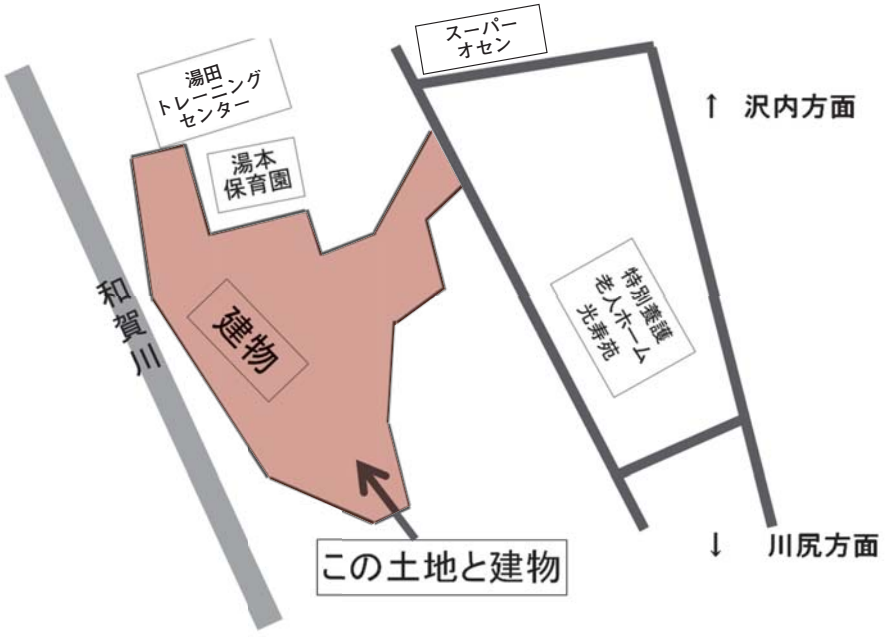

不動産取得可決 契約金額 25,114,400円

西和賀高校存続に役立てたい 町長

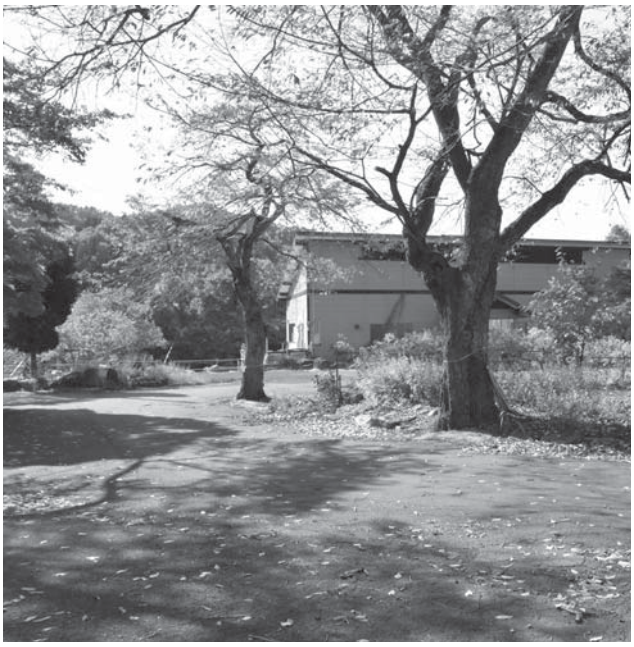

今後の施設改修と運営

刈田議員　今回提案された費用も多額で、これ以外に、今後は改修そして運営となっていくと思うが、現時点での予定を伺いたい。

副町長　改修については地方創生の交付金を活用する方向で取り組んでおり、29年度内に改修等を終え、運用を開始していきたいと考えている。

その後の施設の改修内容については、今後の活用の内容とあわせて検討していきたいと考えている。

現存の公民館や旅館などの施設ではダメか

淀川議員　西和賀高校の魅力化や地域の人材育成の場ということで説明を受けたが、この場所でなくとも公民館や廃校になった校舎、旅館など、そういう場も利用できるのではと町民から聞かれる。いま一度、湯本の不動産を取得する意味を町民に説明してほしい。

町長　この場所に期待することは公民館ではできない使い方を提供して、住民のニーズに応えていきたい。例えば子育て中の母親らが出会い、気楽に相談し合える場の提供にもなるのではないかという可能性を実現していきたい思いがある。また、下宿等の活用では、協力を地域の協議会にお願いしてきた経緯もある。

淀川議員　説明では、女性のためであったり、西和賀高校のためであったり、地域の活性化のための利用であったりとたくさんの話が出てくる。本格的な施設の利用にあたっては全体の詳細な計画を示してほしい。

町長　もちろん今後の使用目的に応じたリフォーム等が必要になるので、それについては使用の目途をきちんと整理し、必要経費を出してお諮りしていきたいと考えている。

討論

賛成　刈田　敏 議員

今回の財産取得は、今議会でも大きな話題となっている地方創生やまち・ひと・しごと創生総合戦略につながる重要な拠点になると私は感じている。

西和賀高校の魅力化推進や人材育成の場として、今後の町を担う若者の育成やサロン等による新しい集まりの場と、人々が集うことにより、地域がにぎわいを戻し、町民が一つになって将来を語り合う、そんな場であってほしいと思う。そのような多くの夢を託せる施設が今出来ようとしている。

先人が今まで努力し、協力してきた町の歴史。しかし、世界の情勢や今の日本の状況から、西和賀の人口減は避けられない。やれない、やらない理由を並べることはしていられない状況だと思う。

今、新しい町の姿を求めて一歩踏み出す勇気を持ち、シンボルとなるこの建物を活用することでこそ、その姿が見えてくるのではないだろうか。その意に値するものと私は思っている。

反対　髙橋　到 議員

私は西和賀高校にも、また西和賀高校の魅力化事業にも反対するものではない。

しかし、この西和賀高校に関連したことで、何か一つでも反対すれば、何だあいつはと、言われるような議会の雰囲気になっていることが私の一番の反対理由だ。賛同してほしいとは言わない。私の意見を述べさせていただいた。

町長行政報告

国道107号2車線開通
ふるさと納税1億円突破

2車線開通となった国道107号の工事区間

●国道107号の2車線開通

平成27年3月29日に発生した土砂崩落によって、同年11月27日まで通行不能となり、11月28日から片側交互通行による通行が確保された国道107号は、夜間通行止めなどの交通規制を行いながら復旧工事を進め、計画より9か月早い本年12月17日に開通する見込みとなりました。

当初、平成29年9月まで片側交互通行は継続される予定でしたが、本年4月から本格的に復旧工事に取り掛かったところ、比較的好天に恵まれたことや作業の効率化を図ったことなどから、たくさんの人々のおかげで、通行ができるようになりました。

今後の工事予定は、冬期間は工事を休止し、29年5月頃から再開し7月下旬には工事完了となる見込みです。

工事期間中、交通規制や有料である秋田自動車道の利用などで、地域経済や住民生活に及ぼした影響が大きかったことを踏まえ、今後このような事態にならないよう引き続き国道107号の抜本的な整備促進が図られていくよう国や県等に要望していきます。

●ふるさと納税、年内で1億円を超す

西和賀町を応援してくださる方々から寄附してもらう「がんばる西和賀応援寄附」いわゆる「ふるさと納税」が、11月末現在で寄附件数が1万6675件、1億2385万5307円となり、2年連続で、年内に1億円を超える結果となりました。

昨年度と比較し、件数で1.2倍、金額で1.5倍となっており、1件当たりの金額が増加しています。

本年度は、昨年度までの謝礼品に加え、新たに参加事業者を募り品数が増えたほか、野菜や豆腐セットなどの新たな品目も加わりました。また、あけび蔓（づる）細工などの工芸品、個別の旅館の宿泊セットなども取り入れています。

全国各地からいただいた温かい応援に感謝を申し上げたいと思います。

第12回12月定例会会期日程
（12月14日～12月16日まで）

月　日	内　　容	関連ページ
14日（水）	・諸報告	4ページ
	・一般質問 髙橋輝彦議員 刈田敏議員 髙橋和子議員	8～14ページ
15日（木）	・一般質問 児玉正彦議員 淀川豊議員 佐々木孝道議員	8～14ページ
	・議案審議 条例５件 28年度補正予算１件	6～7ページ
16日（金）	・議案審議 28年度補正予算４件 その他１件	6～7ページ
	同意２件	2～3ページ
	・請願　新規２件	6～7ページ
	・発議２件	6～7ページ

①議会の回数は、定例会、臨時会も含めた回数で、議員の任期（4年間）での累計開催数を表します。
②14日、15日、16日に常任委員会を行いました。

行政報告とは、町長や教育委員長などが町の大きな話題を議会に報告することです。
報告なので、議員は行政報告に対し質問することはできません。

私たちのくだした判断　第12回12月定例会・議員ごとの賛否状況

※議案順に掲載しています。審議順ではありません。

番号		議案名（一部省略しています）	関連ページ	淀川豊	髙橋雅一	柳沢安雄	髙橋和子	髙橋輝彦	佐々木孝道	髙橋到	児玉正彦	刈田敏	早川久衛	柿澤繁俊	深澤重勝
条例	1号	西和賀町税条例の一部を改正する条例	6～7ページ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	2号	西和賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	3号	西和賀町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	4号	旧西和賀町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	5号	西和賀町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
補正予算	6号	28年度一般会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	7号	28年度国民健康保険特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	8号	28年度介護保険特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	9号	28年度簡易水道事業特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	10号	28年度西和賀さわうち病院事業会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
契約	11号	不動産の取得に関し議決を求めること	2~3ページ	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	-
同意	1号	西和賀町教育委員会の委員の任命に関し同意を求めること	6～7ページ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	2号	西和賀町人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
請願	13号	貝沢地区の水道問題の早期解決を求める請願書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	14号	農協改革・指定生乳生産者団体制度維持に関する請願		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議	1号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	2号	農協改革及び指定生乳生産者団体制度維持に関する意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

表の見方：「○」は賛成、「●」は反対。採決の際の棄権は「棄」、欠席は「欠」、遅刻は「遅」、早退は「早」を表し、「－」は採決に加わらなかったことを表します。また、深澤議長は賛否が同数などの場合にのみ採決に参加します。これ以外は採決に参加しません。

紙上クイズ　スミからスミまで

空欄に適切なことばをいれてご応募ください。
当選者（３人）には豪華景品を差し上げます!!

問題文

1．今回取得する湯本の土地と建物を合わせた金額は○○，１１４，４００円です。（数字２ケタ）
2．○○１０７号は、当初の計画より９か月早く、２車線が開通しました。（漢字２文字）
3．今回の議員発議では、地方議会○○の厚生年金制度への加入を求める意見書が提案されました。（漢字２文字）

前回号の答え　１．75　２．10　３．一括

【応募方法】
はがきやFAXで、答え、住所、氏名(ふりがな)、年齢、連絡先をご記入ください。また、議会に対するご要望、ご意見などがありましたら、あわせてご記入ください。なお、匿名での受付はしません。

【応 募 先】
〒029-5692
西和賀町議会事務局「議会だより紙上クイズ」係まで、FAXの場合は0197-81-2008まで

【締め切り】2月22日消印有効とします。

【発　　表】
次回号で当選者（特に断りが無い限り、氏名と地域）を発表します。

【№44の当選者の発表】
髙橋七琉様（川尻２区）、近藤貞夫様（川尻２区）
米澤チヨ子様（泉沢）おめでとうございます。

12月定例会

このように決まりました

一般会計及び特別会計の補正予算 教育委員の任命 ほか

条例の一部改正

●税条例の一部改正

可決 ▼全員賛成

外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律が一部改正されたことに伴い、条文と必要な文言の改正をしたものです。

●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

可決 ▼全員賛成

平成28年8月8日に人事院が、公務員と民間との比較に基づく給与改定に関する勧告を行いました。西和賀町では、従来から人事院勧告に準じて一般職職員給与の改定を実施してきたことから、人事院勧告を基本として条例の改正をしたものです。

●特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

可決 ▼全員賛成

町長及び副町長の期末手当は、人事院勧告に伴う一般職の特別給の改定率を考慮し、調整を行っています。町長、副町長にあっては勤勉手当の支給基準がないことから、一般職職員の支給割合の引き上げ相当を期末手当で調整するための改正をしたものです。

●旧西和賀町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

可決 ▼全員賛成

西和賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、教育長についても、町長、副町長同様、期末手当の改正をしたものです。

●西和賀町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

可決 ▼全員賛成

この条例も西和賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、議会議員の期末手当の支給割合を改正したものです。

28年度の補正予算

可決 ▼全員賛成

●一般会計
●国民健康保険会計
●介護保険会計
●簡易水道会計
●さわうち病院事業会計

下記表のとおり、平成28年度予算を補正し、すべて原案のとおり可決しました。

財産の取得

●土地と建物の取得

可決 ▼賛成8・反対2

湯本区内にある土地及び建物を取得するため議決を求めたものです。（関連ページ2・3ページ）

同意

●教育委員の任命

【表】 本定例会での平成28年度予算補正

項　目	現在の予算額	今回補正した額	補正後の予算額	主な内容
一　般　会　計	6,719,322,000円	95,776,000円	6,815,098,000円	臨時福祉給付金　2698万円、障害者自立支援給付金　2909万円　ほか
国民健康保険会計	961,225,000円	1,041,000円	962,266,000円	高額療養費共同事業医療費拠出金 122万円 ほか
介護保険会計（保険事業）	1,158,493,000円	95,629,000円	1,254,122,000円	施設介護サービス給付費　5006万円 ほか
介護保険会計（介護サービス）	11,588,000円	△1,889,000円	9,699,000円	一般職給与　△137万円 ほか
簡　易　水　道　会　計	2,767,379,000円	3,992,000円	2,771,371,000円	水道施設等修繕料　250万円 ほか
病院事業（収益収支）	1,003,219,000円	△16,696,000円	986,523,000円	医療職等臨時賃金等　△1691万円 ほか
病院事業（資本収支）	136,818,000円	1,612,000円	138,430,000円	病棟内支柱手すり設置工事等　161万円

※沢内病院会計は、民間などで採用している複式簿記会計を採用していますが便宜上他会計と同様に表示しています。

同意 ▼ **全員賛成**

現在教育委員3期目の深澤武志さんの任期が平成28年12月31日をもって任期が満了となることから、改めて教育委員として任命することに同意しました。

任期は4年間です。

深澤武志さん
（太田・再任）

●人権擁護委員候補者の推薦

同意 ▼ **全員賛成**

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて法務大臣が委嘱する委員で、国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、人権侵犯の場合には、その救済のため適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命とします。

委員は、法律により議会の同意が必要であり、平成26年4月1日から人権擁護委員を務めている髙橋範子さんを再任することとし、推薦することに同意しました。

任期は3年間です。

髙橋範子さん
（槻沢・再任）

みなさんの願い

●請願

●貝沢地区の水道問題の早期解決を求める請願書

継続審査 ▼ **全員賛成**

【内容】貝沢区内において、合併前から各家庭の蛇口から濁った水道水が不定期に流れ出る状況が続いていることから、町に対し早期かつ抜本的な解決を働きかける請願です。

【提出者】貝沢区長　吉田信夫さんほか174名

【紹介議員】児玉正彦議員、髙橋和子議員

【継続理由】

請願の審査では、地区住民の中にはミネラルウォーターを購入したり、蛇口に浄水器を設置したりするなどの対応を余儀なくされた住民もいることから、町議会議員を交えた住民懇談会などの場でたびたびその現状を訴えており、町議会においては一般質問でも数回にわたって取り上げられていますが、いまだこの問題の解決に至っていません。

町の説明では、水質検査の結果に問題は見られないことから、安全な水道水を供給できているとのことでしたが、濁った水の発生は大雨が降った後に発生していることが地区住民によって確認されており、町が行っている平常時の検査結果は余り参考にならないと地区住民は捉えております。

この問題への対応は早期かつ抜本的な解決を図ることが必要と判断されましたが、当該地区の水道施設等の現状を引き続き調査する必要があるとの意見が出され、継続審査という結論に達しました。

●農協改革・指定生乳生産者団体制度維持に関する請願

採択 ▼ **全員賛成**

【内容】政府が検討している農業改革については、JAいわてグループが自己改革に取り組んでいる実態に鑑み、協同組合の原則を無視した不当な介入は行わないとともに、本県の農業振興や農業所得増大の観点からも、現実的ではない事業・組織の見直しを強要しないこと。また、指定生乳生産者団体制度は、酪農家が営々と努力を積み重ね作り上げてきた重要な仕組みであることから、制度の機能が損なわないよう議会から意見を提出してほしいという請願です。

【提出者】花巻農業協同組合　代表理事組合長　髙橋専太郎さん

【紹介議員】髙橋到議員、佐々木孝道議員

●陳情はありませんでした。

議員発議

●地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

可決 ▼ **全員賛成**

【内容】全国の町村議会では、議員立候補者が減少し無投票当選等が増加しており、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっています。

この現状を受け、議員を志す新たな人材の確保や国民の幅広い政治への参加などの観点から、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにするための法整備を早急に実現するよう、強く要望するものです。

●農協改革及び指定生乳生産者団体制度の維持に関する意見書

可決 ▼ **全員賛成**

議員発議で可決された意見書は、西和賀町議会からの意見として、内閣総理大臣や関係省庁に対し意見書を提出しました。

○請願には議員の紹介（署名）が必要です。議員の紹介のないものは陳情として取り扱います。

事前通告書や会議録は、その都度町ホームページに公開しています
http://www.town.nishiwaga.lg.jp/

ここが聞きたい 一般質問

12月定例会では6人が質問しました

髙橋　輝彦 議員　@Nishiwagagikai

- U・Iターン者の受け入れ環境整備
- ふるさと納税について

一般質問を終えて

ふるさと納税寄附金は、西和賀の町の貴重な自主財源

刈田　　敏 議員　@Nishiwagagikai

- 防災計画について
- 西和賀高校魅力化支援について

一般質問を終えて

災害に対する準備は自ら、今からかな

髙橋　和子 議員　@Nishiwagagikai

- 高齢者の福祉問題（介護保険と関連して）
- 町民の交通問題のその後　・人口問題と町民の暮らし

一般質問を終えて

年々高齢化する町民の暮らしだが、安らぎと安心を

児玉　正彦 議員　@Nishiwagagikai

- 西和賀町の防災体制　・今後のリンドウ栽培の取り組み
- 西和賀町簡易水道事業計画について

一般質問を終えて

答弁の軽さを感じるナァー

淀川　　豊 議員　@Nishiwagagikai

- 予算編成全般について
- まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略について

一般質問を終えて

土台補強が最優先。新しい時代の土台が必要

佐々木孝道 議員　@Nishiwagagikai

- 観光振興について

一般質問を終えて

ここにしかない町の目玉となる観光資源の発掘が不可欠

議会傍聴はどなたでもできます。中座もできますので、時間にしばられることもありません。是非、生の議会をお聞きください。

◆一般質問とは◆

一般質問は、町が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。

年4回の定例会のみで、臨時会ではできません。

・質問時間は30分

西和賀町議会では、議員が質問できる時間は30分以内です。答弁に制限時間はありません。

・一問一答方式

質問は、議員と町長が対面し、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

・事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務づけています。

・登壇順（質問順）

公平をきすために、通告書の届出順にくじ引きをし決定しています。

質問

移住希望者の住宅が足りないのでは

町長

緊急に検討し、手当てして行かなければならない

全国のふるさと納税を特集した雑誌と西和賀町のふるさと納税パンフレット
皆さんから寄せられた善意が、有意義な取り組みに使われることを期待します

U・Iターン者の受け入れ

質問 当町に移住したい人もいるが、居住する住宅の準備ができていないと思うがどうか。

町長 緊急に手当てして行かなければならない部分と思っている。民間のアパートの情報も収集しながら若者を地域にとどめるため、あるいはU・Iターンの受け皿にふさわしい住宅の設置は取り急ぎ検討すべきと考えている。特に若手女性の居住が大きなテーマとして出されているので、そのニーズも掘り起こしながら早急に手がけたいと思っている。

ふるさと納税

質問 ふるさと納税の寄附者に対し、あいさつ状や寄附の使途のお知らせを定期的に出すことは必要なことと思う。寄附者とのつながりが途切れてしまうリスクを考えれば、効果は絶大と考えるがどうか。

ふるさと振興課長 昨年12月の受付件数を見ると1万件を超えており、その前月も通常月の10倍となっていることから現在11、12月の作業量をこれ以上増やすことは無理であるが、新システムへのデータ移行で色んな分析をしながら、どういう形で出すべきかを検討していきたいということである。提案については、貴重な参考意見として今後の検討とさせていただきたい。

質問 ふるさと納税寄附金は、この町にとってどのような位置づけか。また今後、制度の中身や寄附金の使途をどのようにしていきたいのか。

町長 本年度もたくさんの寄附をいただいており、大幅に上回ることが確実で、貴重な自主財源と捉えている。

町が進めていこうとしている拡大コミュニティー事業などの取り組みにも連携させていける非常に有意義な取り組みと考えている。

一方で寄附者が次も本町を選択する保証はないので、毎年努力を重ねていく必要がある。また、その有効活用を分かるようにはっきりと明示し、寄附者への情報提供することが重要と考えている。

質問 寄附金の使い道は6項目に分かれているが、この項目別に基金を設けるべきではないか。

町長 我々が地方創生の中で抱えている課題、そして寄附者の思いや意図もあるので、それを酌んで、随時向き合いたい。寄附者の思いを受け止められる自治体を目指していく。

髙橋　輝彦 議員

質問

要配慮者名簿の活用は

町長

町、民生委員、自主防災組織等で共通認識の中で対応したい

平成26年11月に行われた若畑区防災訓練のようす
行政や自主防災組織の共通認識が必要です

防災計画の運用

質問 西和賀町地域防災計画概要版にある、要配慮者は誰がどのように把握していくのか。

総務課長 現在、健康福祉課に要援護者名簿があり、災害時に備え地区へ提供出来るよう、西和賀町個人情報保護審査会の承認を得ている。また、名簿に上げるため個人からの同意書の徴収を10月から始めている。

質問 名簿の更新はいつ行われているのか。自主防災組織、区や関係者への連絡体制はどのようになっているか。

総務課長 民生委員には、4月と10月の年2回調査をお願いしている。自主防災組織への提供はまだ出来ていない状況にあるが、今後実施する自主防災組織との座談会も進め、その中で整理していきたい。

質問 災害時、誰が、どのようにこの名簿を活用していくのか。

総務課長 名簿は警察、消防、町、民生委員、そして自主防災組織と渡り動く形になると考える。そういう共通の認識の中で対応していければと思っている。

質問 自主防災組織の代表、区長、協議会長とある中で、名簿を誰に提供するのか統一した方が良いと思うが。

また、要配慮者のための個別計画はどうなっているのか。

総務課長 名簿の提供先は、どこが望ましいのか、また一方的に出すのではなく確認しながら進めていきたい。また、災害が起きたとき誰が安否確認するのか個別計画を作っている地区もあり、それに近いものを作っている地区もあるので、地区の座談会の中で把握しながら取り進めていきたい。

質問 備蓄の進め方について今後の考え方を伺う。

総務課長 行政備蓄目標として食料3300食、飲料水2200リットル、毛布370枚、携帯トイレ110個を目標に確保していきたい。また、備蓄には管理も必要ということから、今後予定されている西和賀消防署の建設にあわせ、備蓄の場所の確保等も含めながら進めていきたい。

質問 災害時は食料確保が大変な状況になる。備蓄を早めに進めるべきと思うが。

総務課長 保管する場所を確保し、5年かけて少しずつ備蓄し、総数量を確保していきたいと考えている。

【そのほかの質問】

・西和賀高校魅力化支援について

刈田　敏 議員

質問

地域包括ケアの体制づくりは

町長

公民館や社協のサロンを支援する

野々宿区で行われている介護予防事業
住民が主体となった活動のひとつです

高齢者の福祉課題について

質問 特別養護老人ホームの待機者で、要介護1と2の人は制度改正により入所できなくなったが、待機者は何人いるのか。

健康福祉課長 入所希望の待機者は16人である。旧制度時の申請者だが、制度変更後も申請書は生きており、施設は審査対象として対応することになっている。

質問 地域包括ケアの体制づくりには住民参加が必要だが、行政の対応が促進力ではないか。

健康福祉課長 介護保険法に、国民は自ら予防に努力し、常に健康の保持増進に努めることとあり、町はそれを支援していく。具体的には、地域の公民館サロンや社協のサロン等を支援していく。

また、買い物支援では、小中学校区内において低料金で利用できるNPO法人等の支援構築が望ましいと考えている。

現在、住民主体の公民館サロンのモデル地域に4地域が手を挙げたので支援の活動に入っている。

質問 災害に備えて高齢者施設や障害者施設の対応はどの程度進んだのか。

総務課長 施設被災した場合の入所者の避難は、他市町村からの協力や他の被災されていない施設へ分散しての依頼など、今後の検討である。

高齢者の交通問題その後の経過

質問 前回の議会以降の交通問題への取り組みについて伺う。

企画課長 介護分野の外出等支援と公共交通機関の2つの観点から取り組んでいるが、公共交通の方は路線バスの利用促進とデマンド交通やコミュニティバスも検討している。問題解決には、複数年次必要と思う。

人口減少問題と町民の暮らし

質問 なぜ人口減少が進み消滅する自治体と言われる状況になったのか。

町長 なぜなのかは、奥深く難しい。出生数は30人に割り込み、最近の死亡者数は120人前後である。15歳から19歳までで3割、20歳から29歳までで3割の社会減がある。若者定着では、仕事のマッチングが難題であり課題である。

質問 町の人口ビジョン計画は、どの程度の役割を果たすものとして策定したのか。

ふるさと振興課長 町では、2040年に4400人維持を目指しており、ふるさと交流事業を6地区で取り組み、機関誌の発行を開始した。地域の主体性の中で活動を進めてほしいとともに、結婚支援やU・Iターンの働きかけ等にも期待し、支援していく。

髙橋　和子 議員

質問

簡水統合事業の際、貝沢水道も考えると答弁したが

副町長　基準と住民の不安は別と考える。解消に対応したい

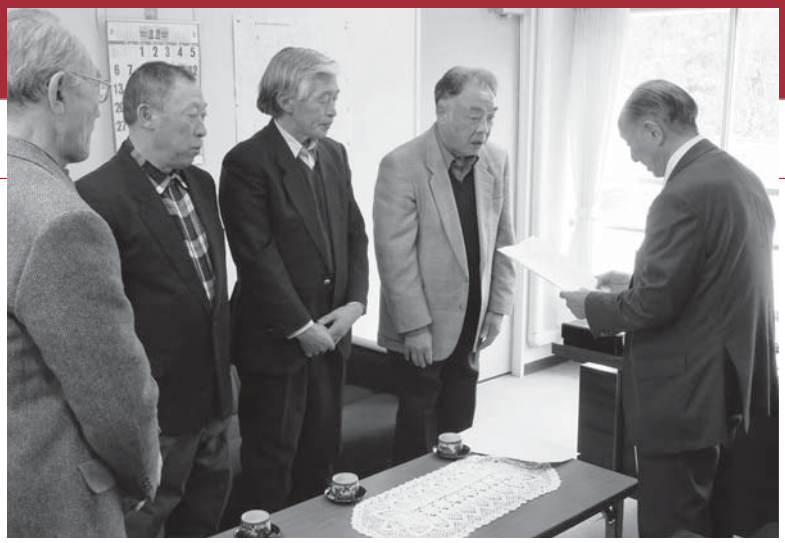

平成28年11月22日、貝沢区から議会へ請願が提出されました

児玉　正彦 議員

今後のリンドウ栽培の取り組み

質問　リンドウのオリジナル品種の開発並びに品種保持における町の今後の取り組みについて伺う。又、現在オリジナルの11品種登録維持費としてリンドウ栽培農家から売り上げの2・5％を徴収しているが生産販売額が漸減しており現状のままでは何年も持たないのでは。

農業振興課長　オリジナル品種の開発は、平成7年に西和賀花卉振興協議会を設立し、生産者・旧町村ＪＡの4者が経費を出し合って始めた。平成19年に農業振興センターを設立し、業務を受け継いでいる。

リンドウは米に次ぐ西和賀の農業の中心となっている。リンドウの振興に品種開発は大きな役割を果たしてきている。オリジナル品種があることで市場評価が高く、西和賀のリンドウがいまだに責任産地として頑張っている大きな要因である。リンドウ独自品種開発継続の為に長期的見通し検討会を設置し、将来的な財源確保や新たな対応としてＪＡいわて花巻管内での西和賀オリジナル品種栽培の可能性の検討をした。町として、今後もオリジナル品種の開発は必要であり、一定の財源負担は当然である。

質問　西和賀町の地域財産のトップセールスとしての考えは。

町長　新たな西和賀の花卉、リンドウ、そして西和賀という地域の特性を生かした産業振興に踏み込んでいく必要がある。私自ら、圃場を回って、生産者と意見交換し、対策等について直に話す機会を設け、支援する道を切り開きたい。

簡易水道事業

質問　今までの答弁の中で平成28年までに湯田地区簡易水道統合事業を終え、29年度から西和賀簡易水道統合事業を設計する段階で貝沢の現状を踏まえていくと答弁しているが、9月21日に提出された貝沢地区ほぼ全住民の要望書についてどのように取り組むか。

副町長　水質検査の結果、基準を満たしていると言っても住民の方々が不安に思っている事が解消されないのでは課題の解決にならないので、原因を突き止めていく対応と併せて不安を解消する対応をしていく。

【そのほかの質問】

・西和賀町の防災体制

質問

総合戦略の進捗状況は

町長

それぞれの事業には、概ね着手できた

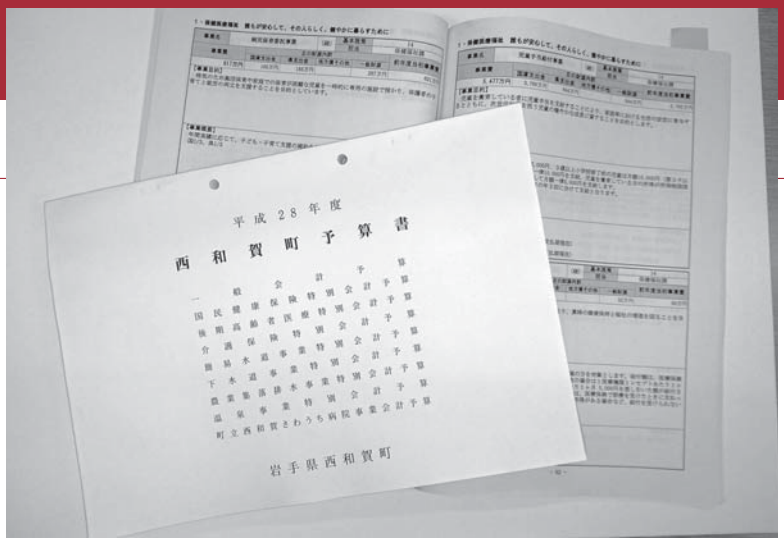

平成28年度予算書と事業説明書
29年度は優先順位を決め、事業を進めてほしいです

新年度予算編成の方向

質問 **新年度予算編成全体の流れについて伺う。**

総務課長 12月初めに各課に対して予算編成方針の説明会を開催し、12月末までに各課から予算要求を出してもらっている。新規事業や重点事業、課を横断するような事業では、要求課の方で事前に政策の協議や調整を行う。翌1月に各課からの聞き取りと調整を行い副町長や町長と協議を行う。その後各課に内示しながら再調整を行い、2月中旬に予算確定となる。

質問 **予算編成についての明確なルールはあるのか。**

総務課長 予算編成は、地方自治法に基づき、町長は毎会計年度ごとに予算を調整し、年度開始の前に議会の議決を得るということになっている。

質問 **庁舎内で、明確に事業の優先順位を検討し、共通の認識を持たれているのか。**

総務課長 必要経費の確保や災害復旧事業等は最優先である。法律によって定められ必ず実施しなければならない事業も最優先となる。総合計画の後期計画や総合戦略、これらを踏まえたU・I・Jターンにかかる事業を基本として優先順位は定められている。

まち・ひと・しごと創生ビジョン、総合戦略の取り組み

質問 **総合戦略事業全体の今後の進め方は。**

町長 今後の各年度の取り組みは、基本目標5本の柱が中心となっていく。この事業を成し遂げるために、具体的な事業を各課から提案してもらい、査定しながら事業の内容を吟味して詰めていくことが基本原則である。

質問 **総合戦略推進に当たって、課題は何か。**

ふるさと振興課長 成果が出るのはまだ先と思っている。まずはやってみることが一番であり、まだ大きな意味での課題と言える段階ではないと感じるが、各課との横の連携がまだ不足していると思っている。

質問 **総合戦略5年間の行程は。**

町長 5年間でそれなりの結果は出したい。それぞれの事業の中にある細かい数字の達成目標では、5年やってみて、ようやくその数字として成果があらわれてくる事業もある。したがって、ここ1、2年は、その前段として、住民との意思疎通をより深める準備期間と考えている。

淀川　豊 議員

質問

核となる観光資源はあるのか

観光商工課長

複数の地域資源を組み合わせた施策を考えていきたい

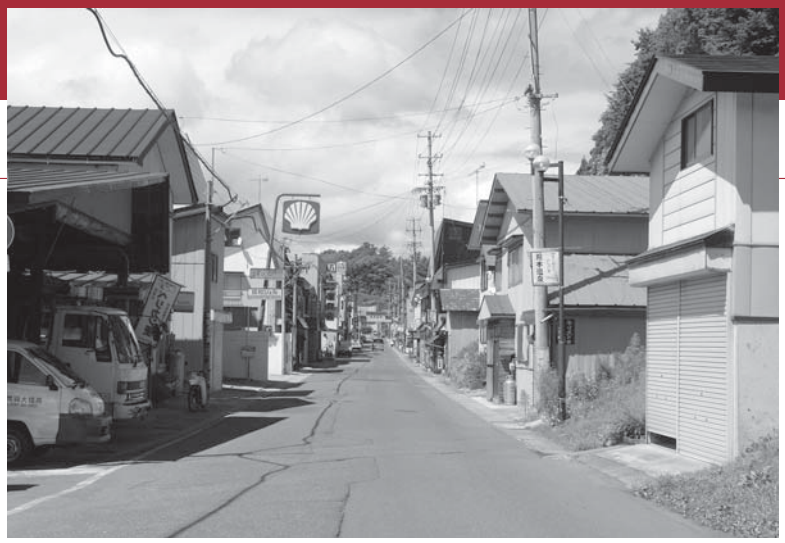

湯本温泉商店街のようす。
町内の観光場所においても、地域住民が一体となった観光振興を進めて行くことが必要です

地域イメージの核となる観光資源

質問 京都や奈良など、国際的に認知度が高いところと違い、私たちの地域は認知度が低いと言える。それゆえに地域のイメージを強力に伝えなければいけない。そのためには地域イメージの核となる目玉の観光資源がほしいと思うが。

観光商工課長 目玉を一つ、これがあればという観光資源を挙げるのは難しい。ただ、考え方にもよるが、美しい景観やそういった中でゆっくり時間を過ごせるものや自然で美味しいものが食べられる温かいおもてなしや山のレジャー等々、様々なものがある。今、外で降っている雪も当然のことながら資源のひとつであり、そういったものは実は我々の町だけではなく、全国様々なところにあるため、地域の努力だけでは実際のことながら限界もある。ただ、そういったものも複数の地域資源を組み合わせるといったことや、さらに言えば専門家を呼び外からの目で我々が感じ得ないようなものを指摘していただく中で見出していきたいと考えている。

温泉街の繁栄と観光の振興

質問 特に湯本地区において、かつての繁栄からかけ離れてしまっている。この疲弊した状態の湯本温泉を何とかしなければならないと誰もが思っている。これを含めて観光振興を成功させるためにはどうしたらよいのか伺う。

町長 観光産業の後継者対策は色々な分野でも言われているところであり、観光は不易のもの、変わらないものとブームによって変わってくるものがある。つまり、私たちの世代と子や孫の世代が地域に求めるものというのは、変わってくると思う。そこをしっかりとつかんで、そのニーズに応えていかなければならない。そのために後継者を育成する、あるいは非常に研鑽を積んで、その世代のギャップを埋め尽くして欲求を満足させていくという取り組みや努力が必要になってくるのだろうと思う。地域が盛り上がるように、地域、住民、行政が一体となって進めていきたい。

佐々木孝道 議員

シリーズその後を追う㉛

〔このコーナーでは、議員が一般質問などを通して町に問いただしたことが、その後にどうなったかをお知らせします。〕

あの課題はどうなった？

平成29年４月１日から直接搬入する一般廃棄物処理手数料が変わります

なぜ、事業系のごみ処理手数料が改定になったか？

経緯

西和賀町、北上市、花巻市及び遠野市の４市町で構成される岩手中部広域行政組合は、平成27年10月から一般廃棄物処理施設として新しく岩手中部クリーンセンターを供用開始し、一般廃棄物（可燃ごみ）の広域共同処理を行っております。

この施設の稼働に伴い、岩手中部広域行政組合手数料条例が制定されるとともに、各市町においては、それぞれに定めていた廃棄物の処理手数料を、平成29年４月１日付けで統一するための条例改正を行いました。（西和賀町は、平成27年９月定例会で可決）

しかし、最近になって町内の一部住民から、ごみ処理手数料を改定することについて、ごみ排出事業者へ周知になっていないのではないかとの問合せなどが寄せられておりました。

議会では

議会では、平成28年12月15日の定例会終了後に全員協議会を開き、岩手中部広域行政組合議会に出席している議員並びにごみ処理を担当する町民課職員の出席を求め、今回の可燃ごみの処理手数料改定に関して、構成４市町による協議内容等の経緯を確認しました。

定例会終了後に行われた全員協議会の様子

結果

町民課の説明では、現在の構成４市町における処理手数料は、平成29年４月１日から別表のとおり改定されるとのことでした。

事業者から出るごみについては、法律で事業者が自ら処理するか委託業者に処理を依頼することになっています。ただし、**今回の手数料の改定は「燃えるごみ」**です。

町民課では、平成27年９月にチラシ、平成28年４月にはごみ百科を全戸に配付しており、更に同年12月には事業者を対象に説明会を開催し、参加出来なかった事業者へは資料を送付するなどの対応を行い、今回の改定にかかる周知に努めました。

なお、**一般家庭が各地区のごみ集積所に出している家庭ごみは今までと同様に無料です。**

【別表】　搬入にかかる処理手数料

平成29年4月1日から	平成29年3月31日まで	
処理手数料額	処理手数料額	市町名
10kgあたり130円	10kgあたり 30円	西和賀町
	10kgあたり130円	北 上 市
	10kgあたり 70円	花 巻 市
	無　　料	遠 野 市

ご協力ありがとうございました。

町内 155 人の方から回答をいただきました。

広報編集常任委員会では、みなさんから手に取って読んでいただける『議会だより』を目指し、アンケート調査を実施しました。

お忙しい中、ご回答いただきありがとうございました。多くのご意見やご感想をいただき、大変参考となりました。

紙面の関係上、抜粋して掲載いたしました。全ての回答については、町のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

議会だよりを読む理由

●議員の活動が分かるから（70代男性）●議員がどんな政策を考えているのか見極める（70代女性）●選挙で支持した議員の活動の詳細を知る（70代女性）●議員のやる気（80代女性）●自分に関わる内容があるか（60歳女性）●私たちがお願いしたことを確認するため（60歳女性）

その他の印象

●具体的で分かりやすい（80代女性）●人物が多く登場しているので読みたくなる（60歳男性）●一般質問が良い。一問一答は非常に良かった（80代男性）●老人でも分かりやすく読む人も溶け込んでいるような中身がほしい（60代女性）●議員報告会を実施してほしい。多くしてほしい（70歳男性）●読みにくい。読み手を子ども扱いしている。議会用語の説明は不要。町民は賢い（50代男性）●文字がちょっと詰め過ぎ。（40代女性）

あなたが好きな記事を教えてください。（複数回答可）

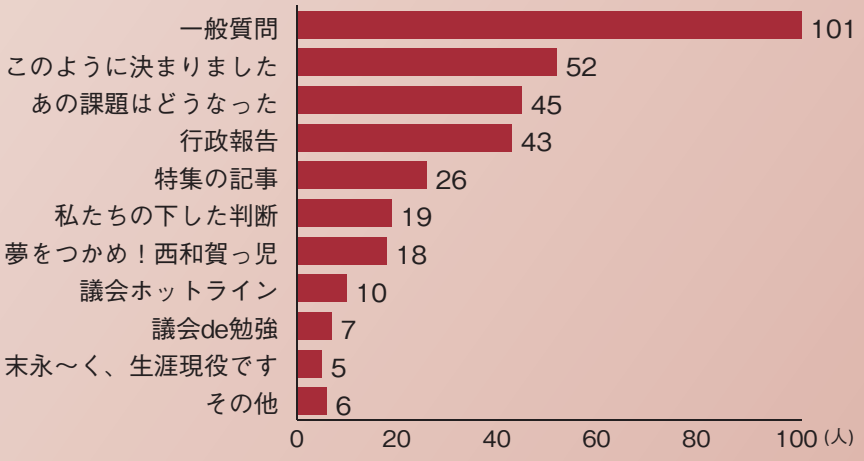

あなたが持つ議会だよりの印象を教えてください。

（複数回答可）

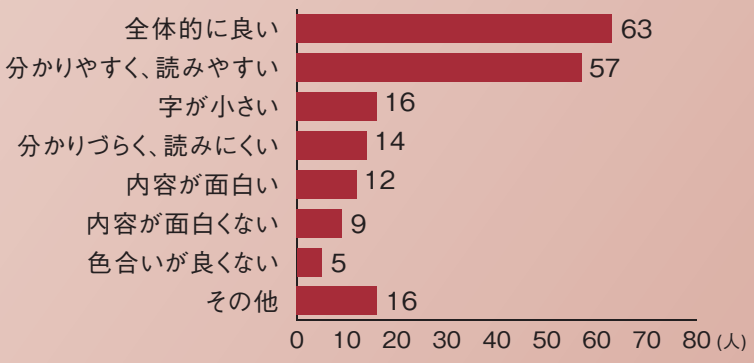

議会だより、議会放送への意見

○決算審査特別委員会全てを放送すべき（職員の人材育成のためにも）

○くどい説明はいらない。もっと見やすくしてほしい

○議会放送で休憩時間の時は軽音楽を流してほしい

○議員の発言や当局の言葉が分かりにくい。もっとはっきり話してほしい

○議員からのコメント掲載は良いと思った

○議員はゆっくりと滑舌よく話すことを意識してほしい

○議会を始める日を教えてほしい

○簡潔に集約して放送してほしい

○議会だよりは読んで終わりという感じで、印象が弱い

○水道問題の記事が掲載された議会だよりを選挙期間中に配布したのはおかしい

○議会中、休憩を取りすぎ

議会だより及び議会放送に関する
アンケートの結果

年代別回答者数

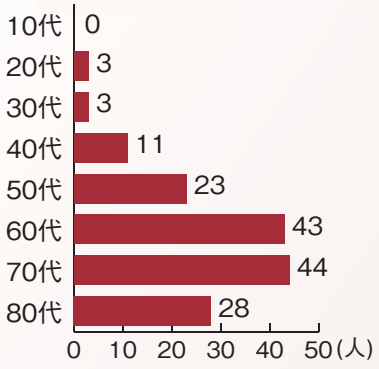

あなたは議会放送を聞いていますか

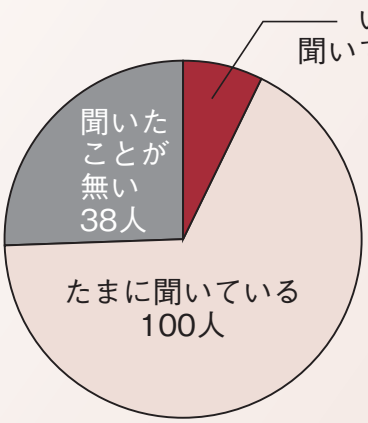

※6人未回答者がいました。

議会だよりを読んでいますか。

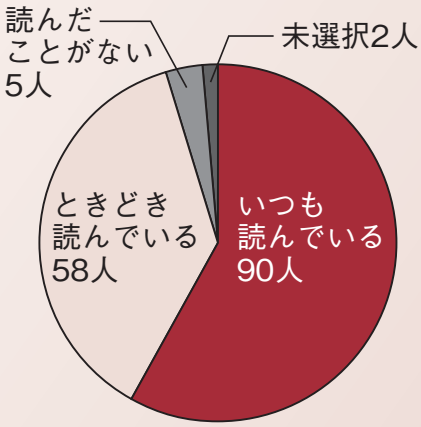

議会放送を聞かない理由を教えてください

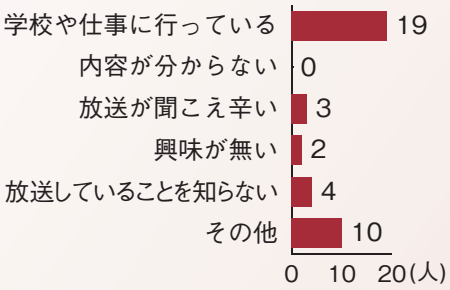

議会放送を夜に告知端末で再放送した場合、聞きますか

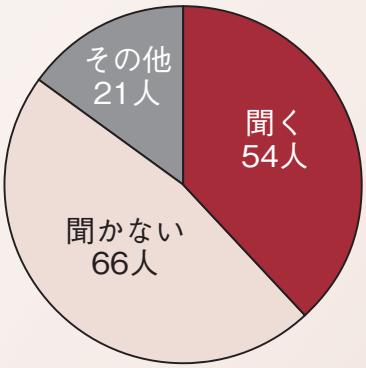

※14人未回答者がいました。

議会だよりに取り上げてほしい記事は

- ●少子高齢化などに対する西和賀の将来展望（70代男性）
- ●議員一人ひとりを順番に取り上げ、取り組んでいることを紹介してほしい（50代男性）
- ●林業を盛んにする取り組み（70代男性）
- ●高齢者世帯、障害者世帯やひとり親世帯を訪問して、生活の困難さをレポートするシリーズ（60代男性）
- ●町内の最新事情や地域内の商店の状況（60代男性）
- ●西和賀の若い人たちの声（40代男性）
- ●除雪について知りたい。日祝日に大雪が降っても除雪が来ないと大変（40代女性）
- ●質問をする人がいつも同じで、同じような質問を繰り返していると思う。そう考えると、議員定数を減にしてほしいと思うのは私だけではないと思う。（70代男性）

町議会に対しての意見

○住民の声を議会だよりに掲載し、地域の動向を示してほしい
○一般質問者が毎回同じというのはいかがなものか
○アンケートを含め、町民の声が反映される議会にしてほしい
○選挙の時だけでなく、各議員は報告会を開くべきだ
○西和賀高校は県立高校なのに、なぜ町費を使うのか。一度でも県にお願いしたのか
○女性たちの声を議会に
○議員は質問したことを検証してほしい
○若い人や子供の支援を
○要約筆記者を養成してほしい
○旧学校や利用の少ない施設があるのに、旧三花館を取得するのはいかがなものか

議長年頭所感

議長　深澤重勝

安全安心な街づくりに向けて

昨年も極端に雪の少ない年明けでしたが、今年も昨年に劣らず積雪ゼロの幕開けでした。元朝参りに行く近くの神社30数段の階段にも雪は全く無く、以前にもこんな事が？と考えました。偶然、手元にあった湯田町史を読んでみたところ1979年（昭和54年）1月9日は積雪ゼロという記述を見つけました。

今年1月8日。雪は無く、一片の雲も無い紺碧の空。正に世界中の青空が西和賀に集結したと言えるような好天の下で西和賀町消防出初式が挙行されました。

誰もが願う無火災や無災害。昨年は熊本県の地震から台風10号、新潟県糸魚川市の大火災がありました。熊本県の地震では、本震が二度来たと言えるような揺れが被害を拡大させました。台風10号は、発生してから11日間迷走し、観測史上初めて太平洋から直接三陸沿岸部に上陸し甚大な被害をもたらしました。岩泉町では、高齢者施設で多くの方が亡くなる大惨事となりました。一方で、糸魚川市の大火では一人の人的被害もありませんでした。これは、自助や共助のカと言われています。災害は何時何処でどんな形で発生するか分かりません。

今年は西和賀消防署新築のための基本設計と実施設計に着手します。町の防災計画も見直しが行われ、我が議会も、災害時における議会の役割を議会基本条例に盛り込むべく準備をしています。

災害は無いに越したことはないですが、地域の自主防災組織も含め、いざ有事の際には被害を最小限に食い止めるために最善を尽くさなければいけません。公助も含め、自助や共助はまちづくりの基本でもあります。

今年の西和賀町は「不死鳥」のように、力強く羽ばたく年となるようご祈念し年頭のあいさつとします。

議会行動

平成28年9月定例会以降の議会公式行動

9月
- 2019日 新町区敬老会「沢内バーデン」 議長
- 10日 第10回定例会総括会議「議員会議室」 議員11人、事務局
- 23日 平泉町合併60周年記念式典「平泉小学校体育館」 副議長
- 24日 岩手県町村議会議長会臨時総会及び第2回政務調査会「岩手県自治会館」 議長、局長
- 24日 第71回国民体育大会デモンストレーションスポーツ室内雪合戦「湯田トレーニングセンター」 議長、局長
- 10月1日 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会西和賀町炬火イベント「湯田トレーニングセンター」 議長
- 1日 東日本大震災復興の架け橋第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」総合開会式「北上陸上競技場」 議長
- 2日 第11回西和賀町水泳協会会長杯水泳記録会「湯本温泉プール」 議長
- 4日 学校地域公開学校訪問「町立中学校2校、町立小学校2校」 議員全員、事務局
- 5日 第6回全員協議会「議員会議室」 議員11人、事務局
- 6日 平成28年秋の交通安全功労者等の表彰式「江釣子地区交流センター」 議長
- 11日 東日本大震災復興の架け橋第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」総合閉会式「北上陸上競技場」 議長
- 13日 平成28年度北上・和賀地区植樹祭「沢内字貝沢地内」 議長ほか
- 14日 第6回西和賀町政策研究会「議員会議室」 議員9人、事務局
- 広報編集常任委員会「議員会議室」 広報常任委員3人、事務局
- 自由民主党岩手県支部連合会による市町村重点要望調査「湯田庁舎」 議長
- 21日 岩手県町村議会議員シンポジウム「岩手県自治会館」 議員6人、事務局
- 22日 第34回西和賀農業まつり「西和賀団地センター」 副議長
- 東日本大震災復興の架け橋第16回全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」開会式「北上陸上競技場」 議長
- 23日 西和賀町立沢内中学校文化祭「銀河ホール」 議長
- 西和賀町立沢内中学校「議員会議室」 議長
- 24日 岩手県立西和賀高等学校訪問「西和賀高校」 議員8人、事務局
- 東日本大震災復興の架け橋第16回全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」閉会式「北上陸上競技場」 議長
- 25日 広報編集常任委員会「議員会議室」 広報常任委員4人、事務局
- 民進党による市町村要望ヒアリング「湯田平成28年度政務調査会研修会「北海道福島町ほか」 副議長
- 27日 ～いわて地域づくり・道づくりを考える大会」ホテル紅葉館」 議長、局長
- 28日 西和賀町立湯田小学校学習発表会「湯田小学校体育館」 議長
- 29日 西和賀町立沢内小学校学習発表会「沢内小学校体育館」 議長
- 平成28年度「西和賀高校」「西和賀町小中学校音楽発表会」 議長
- 11月4日 平成28年度「西和賀町小中学校音楽発表会」「銀河ホール」 議長
- 30日 前岩手県知事増田寛也氏を囲む会「ホテル対滝閣」 議長
- 5日 ワークステーション湯田・沢内設立15周年記念記念式典祝賀会「銀河ホール」 議長
- 6日

- 11月7日 第14回町政調査会幹事会「議員会議室」 町政調査会幹事4人、事務局
- 青森県平内町議会視察対応「議員会議室」 広報正副委員長、事務局
- 平成28度県南地区町議会議長会議長・副議長・事務局長行政視察研修「栃木県日光市役所ほか」～8日 議長、副議長、局長
- 8日 第3回政務調査会、岩手県選出国会議員との懇談会「全国町村議会館ほか」 議長、副議長、局長
- 9日 政務調査会研修会、第60回町村議会議長全国大会「NHKホールほか」 議長、副議長、局長
- 10日 第7回西和賀町政策研究会「議員会議室」 議員全員、事務局
- 11日 岩手県生協連50周年記念講演会「岩手県民会館」 議長
- 西和賀町ほのぼの学園閉講式「銀河ホール」 副議長
- 12日 （株）湯田牛乳公社創立50周年記念式典・祝賀会「沢内バーデン」 議長
- 平成28年度西和賀交通安全縁十字会総会「クアハウス」 議長
- 13日 西和賀町スキー協会創立10周年記念式典「ホテル対滝閣」 議長
- 15日 第8回西和賀町政策研究会「議員会議室」 議員11人、事務局
- 町勢功労者表彰式「太田老人福祉センター」 議長ほか
- 17日 雫石町・西和賀町両議会議員研修交流会「沢内バーデン」 議員10人、事務局
- 主要地方道花巻大曲線花巻・沢内間の整備促進を求める要望「岩手県庁、東京議員会館ほか」～18日 議長
- 岩手県町村議会広報担当者研修会「ホテル紅葉館」 広報常任委員4人、事務局
- 20日 西和賀のタベinヒルトン東京お台場「ヒルトン東京お台場」 議員
- 第11回西和賀町きらめく女性のつどい「西和賀団地センター」 議長
- 22日 貝沢区長ほか来庁対応「議長室」 議長
- 議会運営委員会「議長室」 議長、議運委員、事務局
- 第11回西和賀町議会臨時会「議場」 議員11人、事務局
- 27日 西和賀町柔道協会10周年記念講演会及び柔道教室「湯田トレーニングセンターほか」 議長
- 12月1日 議会運営委員会「議員会議室」 議長、議運委員、事務局
- 2日 交通安全の集い2016「さくらホール」 議長
- 3日 地方創生・人口対策を考えるシンポジウム「湯夢プラザ」 議長ほか
- 6日 希望郷いわて大会「感謝の集い」「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング」 議長
- 7日 西和賀町消防関係者懇親会「クアハウス」 議長
- 9日 第12回定例会資料説明会「議員会議室」 議員全員、事務局
- 第7回全員協議会「議員会議室」 議員全員、事務局
- 納税貯蓄組合長・会計等合同研修会「湯田庁舎」 議長
- 10日 消防団第6分団合同懇親会「沢内銀河高原」 議長

議会内部の会議は省略しています。また、行事名も一部省略しています。

広報編集常任委員会

分かりやすく伝えるを学ぶ

芳野氏の説明を熱心に聞く議員。時おりメモをとりながら学んでいます

西和賀町議会広報編集常任委員会（淀川豊委員長）は、平成28年11月17日から18日かけてホテル花巻を会場に行われた岩手県町村議会議長会主催の議会広報研修会に参加しました。

研修では、埼玉県コミュニケーションセンターの芳野正明氏を迎え、『議会報の基本と編集技術』と題し、住民が議会への関心を高めるために、住民の興味や関心、ニーズにこたえる企画を立てることや、見出しやレイアウト写真など、編集技術や独自の工夫の必要さを学び、また西和賀町議会だよりを含む10紙の議会だよりを使いながら、より具体的な編集技術を学びました。今回の研修で学んできたことを紙面に生かしていきます。

西和賀町・雫石町議会議員研修交流会

雪を活かして地域を盛り上げる

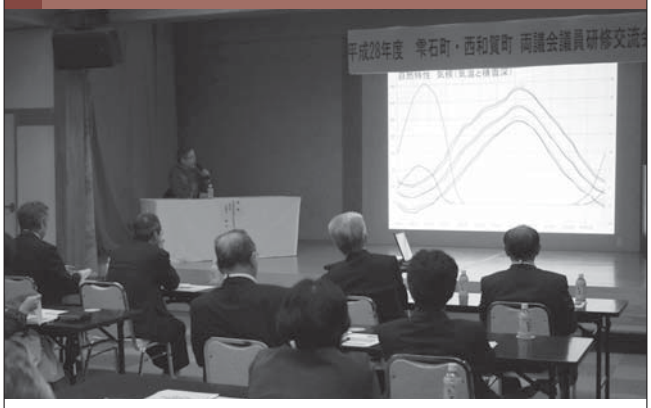

小野寺さんの雪活用の説明を熱心に聞く議員

平成28年11月15日に、西和賀町議会町政調査会（髙橋雅一会長）は、沢内バーデンを会場に雫石町議会との議員研修交流会を行いました。

雫石町議会との研修交流は、両町の議員の親睦を深めるとともに、お互いの議会運営や政策などの情報交換を目的に行われています。

今年度は、西和賀町雪国文化研究所研究員の小野寺聡さんを迎え、『資源を生かした地域づくり』と題し、雪を利用した農産物の保存や真夏のイベントでの雪の活用方法などを学びました。両町村の議会議員とも、時折メモを取りながら真剣に学びました。

御意見と御感想をお待ちしています

西和賀町議会だよりでは、「読みやすく、わかりやすい議会広報」を目指して編集に取り組んでいますが、皆さんからのご意見やご感想に耳を傾けながら、よりよい議会広報づくりに心がけていきます。

電話は85-3416・FAXは81-2008です。

青森県平内町議会視察受け入れ

議会だより編集、お互いに研賛する

西和賀町だよりの説明をする委員長と副委員長

平成28年11月７日に、西和賀町議会は青森県平内町議会広報編集特別委員会（田中光弘委員長、委員6人、事務局1人）の視察を受け入れをしました。

青森県平内町議会は、平成28年3月に改選があり、議会だよりの編集経験がある議員が１人のみだったことから、議会だより発行に熱心な市町村議会をたずね、研究しているとのことでした。

西和賀町広報編集常任委員会からは淀川豊委員長と髙橋和子副委員長が出席し、議会だより編集の行程や編集課題などの説明を行い、説明後には見やすい紙面にするにはどのような構成や工夫をすればいいのかお互いに研賛し合いました。

このように使いました

議長交際費をお知らせします

（平成28年9月20日～12月13日までの内訳）

お祝い	1件	8000円
会費	8件	4万2500円
お悔み（花輪なども含みます）	1件	5000円

みなさんと議会を結ぶ
西和賀町 議会だより
No.45

夢をつかめ!! にしわがっ児 Vol.31

沢内柔道少年団

本コーナーは小中高生のクラブ活動などを紹介していきます

沢内柔道少年団には、小学１年生から６年生までの児童17人、中学１年生から３年生までの生徒９人が所属しています。
練習場所は、沢内中学校第２体育館で、毎週水曜日と木曜日の夜、練習に励みます。気温が低くなる冬季は、準備運動を入念に行い子どもたちの体の状況を勘案しながら、練習メニューを組み立てていきます。

先生から丁寧な指導を受け、練習に励んでいます

柿澤瑠奈（かきさわ るな）さん
（中学２年・鍵飯）

小学1年生から柔道を始め、少しの間休んでいましたが、小学6年生から練習を再開しました。
私が柔道をしていて楽しいと思う瞬間は、大会で自分が思うように技をかけることができたときや実績を残したときです。
今年の目標は県で一番を目指すよう頑張りたいです。

廣田諒子（ひろた りょうこ）さん
（小学６年・太田）

小学1年生のときから柔道を始めました。
柔道をやっていて嬉しいときは、乱取りで相手を押さえることができたときや大会で一本を取ることができたとき、きれいに技を決めることができたときです。
今年の目標は、大会の団体戦にレギュラーで出場できるよう練習を頑張りたいです。

議会からのお知らせです

『住民の声を聴く会』を開催しませんか

日頃、町や議会に対し、「疑問に思っていること」、「困っていること」、「こんなふうにしたらもっと町が良くなるのでは？」などございませんか。
私たち議会議員は、町民の要望や意見を町政に反映させることも皆さんから課せられた責務のひとつです。
団体、組織を問わず、私たちと自由に意見交換をしてみませんか。
詳しくは、西和賀町議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせは
西和賀町議会事務局
電話　０１９７－８５－３４１６（直通）
FAX　０１９７－８１－２００８（直通）
電子メール　gikai@town.nishiwaga.lg.jp

暫時休憩

怖いくらいの穏やかな年末年始を過ごさせていただきました。が、3日も雪が降り続けばいつもの見慣れた西和賀の冬景色です。さすが西和賀、雪の心配は無用でした。
さて、今年は酉年。とりと言えば、大空を自由に羽ばたく鳥が定番ですが、水中の魚のように自由に泳ぎ回るペンギンも鳥ですし、はたまた大地を自由に走り回るダチョウも鳥です。皆さまは、どの鳥派ですか？
私ども、広報編集常任委員も鳥のように万能にいきたいものです。
今年もよろしくお願いいたします。

広報編集常任委員
髙橋　到

【議会だよりは広報編集常任委員会で編集しています】
委員長　淀川　豊
副委員長　髙橋　和子
委員　深澤　重勝
〃　佐々木孝道
〃　髙橋　到

発行日／平成29年2月1日・年4回発行
編集／岩手県・西和賀町議会広報編集常任委員会
印刷／鶴田印刷株式会社・横手市
発行人／岩手県・西和賀町議会広報編集常任委員会　委員長　淀川　豊
〒029-6902 岩手県和賀郡西和賀町沢内字太田2地割81番地1
西和賀町（沢内庁舎）TEL 0197(85)3416 FAX 0197(81)2008

VEGETABLE OIL INK